

2024年11月28日

お客さま各位

西日本シティ銀行

【重要】法人口座におけるインターネットバンキングの不正送金が全国的に発生していますのでご注意ください

銀行の担当者を装った詐欺集団が、法人のお客さまへ電話をかけ、インターネットバンキングの情報を盗み出し、お客さまの口座から不正に送金される被害が全国的に発生しています。

以下のような不審な電話があった場合は、相手の担当者の部署・氏名等を聞いた上で、銀行の代表番号へ折り返し連絡するなど、慎重にご対応ください。

被害が発生してしまった場合は最寄りの警察署、または下記フリーダイヤルへご相談ください。


また、メール等に記載されているURLや二次元コードを読み取りフィッシングサイトにアクセスし、銀行口座の情報等を入力しないようご注意ください。

<被害事例の一連の流れ>

- ① お客さまへ銀行担当者を名乗る者（以下「犯人」）から電話がかかってくる（銀行名をかたった自動音声の電話の場合もあり）。
↓
- ② 犯人から「インターネットバンキングの電子証明の期限が切れているので更新してもらいたい。これからメールでURLを送信するので、メールアドレスを教えてください。」と言われたので、お客さまがメールアドレスを教える。
↓
- ③ お客さまへリンク（URL）が書かれたメール（フィッシングメール）が届く。
↓
- ④ お客さまがそのメールに書かれたリンク（URL）をクリックすると、IDやパスワードを入力する画面（フィッシングサイト）が表示される。
↓
- ⑤ 犯人の電話指示に従い、お客さまが契約者番号・ID・パスワードを入力すると、次に取引実行パスワードやワンタイムパスワードを入力する画面が表示される。
↓
- ⑥ 犯人の電話指示に従い、お客さまがワンタイムパスワードを入力すると、犯人から「手続きは終了した。」と言われ、通話は終わる。（①から⑥まで犯人との通話は継続している状態）
↓
- ⑦ 犯人がお客さまのインターネットバンキングを乗っ取り、会社と全く無関係の法人口座へ不正送金される。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

金融犯罪被害に関する相談窓口  0120-797-919

【受付時間】平日 9:00～17:00 まで（ただし、銀行休業日を除く）